

## ついに5年上限撤廃! 東京大学の非正規職員雇止め事件 3

日時	2017年12月19日(火) 13時～
場所	厚生労働省記者会
概要	<p style="text-align: center;"><b>全ての有期雇用教職員に対する 5年上限と6ヶ月クーリングを 東京大学はついに完全撤廃!</b></p> <p style="text-align: center;"><b>～無期転換への道が現実のものに～</b></p>
内容	<p>労働契約法改正による、5年を超えた非正規雇用者の無期転換権は来年4月から発生します。ところが東京大学は無期転換権発生を阻止するため、独自のルールを密かに設けて、少なくとも5000人の非正規雇用教職員から実質的に無期転換権を取り上げようとしていたことを8月23日の記者会見で報告しました。先月27日の記者会見でも、首都圏大学非常勤講師組合は、東京大学教職員組合、全国大学高専教職員組合(全大教)と共にこの問題に取り組み、合同で団体交渉を行ってきたことを報告しています。</p> <p>前回までに、東京大学は非常勤講師に対して労働者性を認め、有期雇用職員の6ヶ月のクーリング期間を撤廃しました。とはいえまだ有期雇用職員の5年上限が残っていました。しかし12月12日東京大学は科所長会議によって、ついに東大内の全ての有期雇用職員の5年上限の廃止を決定しました。その内容を19日の記者会見で公表し、これまでに入手した情報と概要を説明いたします。</p> <p>なお説明は、前回と同じく東京大学教職員組合と全国大学高専教職員組合(全大教)、首都圏大学非常勤講師組合の三団体共同で行う予定です。</p>
情報提供者	<p>◎東京大学教職員組合…東京大学の教職員による組合 Tel・Fax:03-5841-7971 E-Mail: syokikyoku@tousyoku.org URL <a href="https://tousyoku.org/">https://tousyoku.org/</a></p> <p>◎全国大学高専教職員組合(全大教)…国公立大学、国立高専、大学共同利用機関の教職員組合の連合体で、現在は105の組合 <a href="http://zendaikyo.or.jp/">http://zendaikyo.or.jp/</a></p> <p>◎首都圏大学非常勤講師組合…首都圏近県の大学非常勤講師を中心とした約600名の組合 <a href="http://hijokin.web.fc2.com/">http://hijokin.web.fc2.com/</a></p>
連絡先	<p>首都圏大学非常勤講師組合・委員長・松村 比奈子 / 書記長・志田 昇 / ※松村 (T&amp;F)046-293-5688 (携帯 080-5037-5072) Email: <a href="mailto:KHA03331@nifty.ne.jp">KHA03331@nifty.ne.jp</a> ※志田 (T&amp;F)042-627-4420 (携帯 090-9381-0599) Email: <a href="mailto:ZAP04502@nifty.com">ZAP04502@nifty.com</a></p>